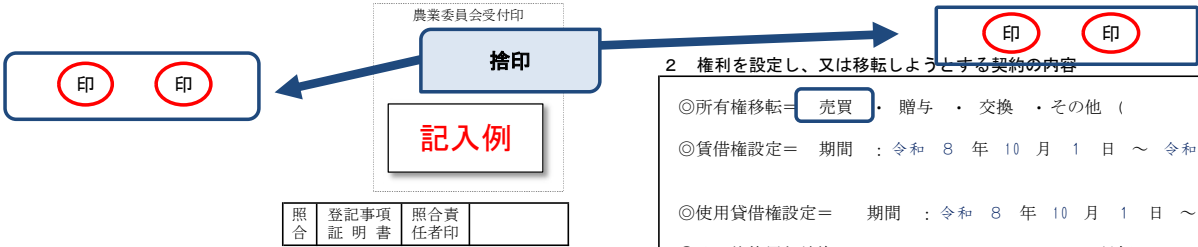


様式第1号ア（一般）

ご注意
申請者の住所及び氏名並びに、申請土地の所在、地番、地目、面積は、正確に記載して下さい。



農地法第3条の規定による許可申請書

盛岡市農業委員会会長 様

令和 8 年 9 月 1 日

申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

申請者	現住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	職業	氏名
譲受（借）人	盛岡市津志田14地割37番地2	日本		農業	都南 太郎 (45 歳)
譲渡（貸）人	盛岡市内丸12番2号			公務員	盛岡 太郎 (60 歳)

下記農地（採草放牧地）について

所有権
貸借権
使用貸借による権利
その他使用収益権
を
移転
設定
(期間 10 年)

したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

記

関係項目を○（まる）で囲み、内容及び年数を記入。

1 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在地番	地目		面積 ㎡	対価、賃料等の額 (10a当り)	所有者の氏名又は名称 (登記簿と異なる場合)	所有権以外のしよう収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類 内容	権利者の氏名又は名称
盛岡市津志田〇地割△番地□	田	田	1,100.00	6,600 (6,000)	都南 太郎 ()		
				()	()		
				()	()		
				()	()		
				()	()		
				()	()		
				()	()		
				()	()		
合 計	1 筆		1,100.00				

・対象となる農地を全て記入。
・登記事項全部証明書の内容に基づき記入。
・地目（現況）は、実際の耕作用途に基づき記入。

2 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

◎所有権移転＝ 売買 ・ 贈与 ・ 交換 ・ その他 () / 対価 (550,000 円)
◎賃借権設定＝ 期間 : 令和 8 年 10 月 1 日 ～ 令和 18 年 9 月 30 日 / 対価 (6,600 円)
◎使用賃借権設定＝ 期間 : 令和 8 年 10 月 1 日 ～ 令和 18 年 9 月 30 日
◎その他使用収益権＝ () > / 対価 (円) 期間 : 年 月 日 ～ 年 月 日
◎契約書の内容（不耕作等の場合の貸主解約権利の条項）＝ 有 ・ 無
◎その他 ()

該当する事項を選択し記入。

（記載要領）

- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を証する書面を添付してください。
- 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。
また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

許可指令書

盛農委 指令 第 6 一 号

この申請は、許可します。

令和 年 月 日

盛岡市農業委員会会長 嵯 峨 忠 志 印